

(別紙)

訂 正 表

議案第78号 寝屋川市議会議員及び寝屋川市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び寝屋川市議会議員及び寝屋川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正

該当箇所：議案書 8 ページ

訂 正 後	訂 正 前
(寝屋川市議会議員及び寝屋川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正) 第2条 (略)	(寝屋川市議会議員及び寝屋川市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例_____) 第2条 (略)